

大地申  
第11号

## 「営業関係施策について」に関する申し入れ交渉開催! その2

### 3. 委託先社員の更衣室、浴室、休憩スペース等は本体の業務運営を妨げない場所に設置すること。

回答：業務を行ううえで必要な設備等は整備していく考えである。

組合：宇都宮駅の本番、信号所は輸送障害等で錯綜している際に委託先社員が執務スペースを通るようなことが無いようにしていただきたい。

会社：宇都宮駅に関しては事業便の運搬以外で通ることはない。

組合：小金井駅は既存の寝室を使用させるので委託先社員が事務室を通ることになる。寝室への導線を確保できないか。

会社：可能な限り通らないようルールを決めていく。

### 4. 新たな業務に就く場合は、不安解消のため見習い期間を確保すること。

回答：業務を行ううえで必要な教育・訓練については実施していく考えである。

組合：南浦和では新たな作業がダイヤに入ると聞いている。特に営業の社員の終電接続は不安が無いようにしていただきたい。

会社：不安が無いようにしていく。

組合：運転当務1 徹減となり、運適取得者が助役のみになってしまう時間帯がある。出来ることとできないことを明確にする必要がある。

会社：終電接続はその後のことを考えれば、大変なことになる。作業ダイヤは見直しているが、教育は行っていく。

組合：伝達を受けるだけで運適が必要という認識はないが、その後の対応は必要なので助役等が対応すると思う。役割を決めてより良い形にしたい。

### 5. 体制変更に伴い本体で遺失物を保管する箇所には保管設備を整備すること。また委託先への送付については職場の現状を踏まえた送付回数とすること。

回答：業務を行ううえで必要な設備等は整備していくとともに、今施策に伴う業務内容の変更点等については、前広に社員に情報を開示し、必要な改善を加えるなど対応を行っていく考えである。

組合：南浦和駅は改札の遺失物の保管庫が小さいが改良する考えはあるか。

会社：必要な設備は整備していく。

組合：現行、南浦和駅の改札では1日10から15件の遺失物がある。細かく送付を行わなければ改札対応が増えると考えている。送付の回数を増やしてほしい。

会社：柔軟に対応していきたい。 **遺失物保管庫の整備を確認！  
送付回数は柔軟な対応を確認！**



**不安解消に向けた教育を行うことと職場実態に合わせた遺失物の送付回数を確認しました!!**

※その3へ続く